

特別インタビュー

大学を減らす

—韓国における大学構造調整

2016
July No. 391
7月11日号

理事長インタビュー

- 後ろなんか向くな前を向け——“谷口イズム”で高専を発展させる
国立高等専門学校機構 谷口 功 理事長

- 連載・新・国立大学法人と労働法 第23回
任用に関する判例(22)
小島 典明 大阪大学大学院 法学研究科教授

- 連載・概説 高等教育論入門⑤
留学生施策の動向と課題 粉井 圭子 文部科学省高等教育局学生・留学生課企画官(命) 留学生交流室長

- 連載・世界トップ10に入るリサーチユニバーシティを目指す東京工業大学⑤
教育改革を支援する教育革新センター(CITL)の役割 松澤 昭 東京工業大学 教育革新センター長

- 連載・学修支援の教育方法 第69回
スウェーデンの大学における学修支援① 武 寛子 愛知教育大学 教員養成開発連携センター

- 連載・実務経験者と考える大学マネジメント②
「大学は人を育てない」と言われないために 杉原 明 学校法人工学院大学 総合企画部長

- 特別インタビュー
大学を減らす——韓国における大学構造調整③
話し手: 尹 敬勲 氏 流通経済大学 法学部准教授 聞き手: 松本 麻人 氏 文部科学省生涯学習政策局参事官付専門職

- 連載・逆境からの挑戦——ある短期大学の試み②
基本戦略を活動につなげる⑥ 岩田 雅明 新島学園短期大学 学長

- 連載・大学IRの今⑪
地方短期大学におけるIR～卒業生調査の実践より～ 杉原 亨 関東学院大学高等教育研究・開発センター専任講師

- 連載・教育と学習のイノベーションを探る⑨
2030年の企業、社会、人のあり方(その1) 熊平 美香 日本教育大学大学客員教授

- 連載 激動の高等教育⑩ 教育の効用と大学改革
シリーズ「文化財を歩く」⑩ 美濃金山城跡 山本 真一 桜美林大学大学院 部長・教授

ジアース 教育新社

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-23 宗保第2ビル
Phone. (03)5282-7183 Fax. (03)5282-7892月2回発行(第2・4月曜日)
A4判40~52頁

大学教育をメインとした 科学部 教育通信

文部
科学
教育通信2016
7月11日号
No.3912016年7月11日発行(毎月2回第2・第4月曜日) 第三種郵便物認可
発行所/ジアース 教育新社 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-23 宗保第2ビル月額購読料 3,240円(本体3,000円+税+送料別)
<http://www.kyoikushinsha.co.jp/>

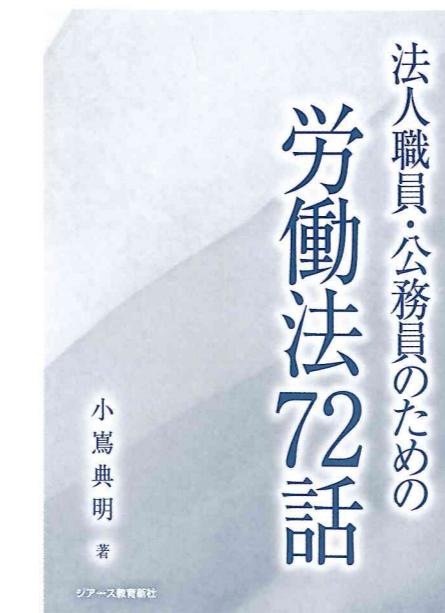
大学広報発信通信

科学部 教育通信

発行
ジアース 教育新社http://www.kyoikushinsha.co.jp/
E-Mail : info@kyoikushinsha.co.jp

法人職員・公務員のための労働法72話

小島 典明(大阪大学大学院法学研究科教授)著



人事労務の現場にとって本当に必要な労働法の知識(knowledge)、知恵(wisdom)とは何か。実務に役立つ話題を中心に、身近にある具体例を示しながら、できるだけわかりやすく解説する。『文部科学教育通信』誌の連載記事をベースとし、収録にあたって内容の全面的な改訂を行った。国立大学法人の教職員はもちろん、人事労務の現場に携わる者には必読の書。巻末に索引を付して利用の便を図った。

B6判 496頁
定価 本体 2,400円+税 ISBN 978-4-86371-340-6

連載 学修支援の教育方法 第69回

スウェーデンの大学における学修支援①

愛知教育大学教員養成開発連携センター 武 寛子

大学教育の質保証と学修支援

スウェーデンでは一九九三年の高等教育改革を契機に、大学教育の質向上が掲げられた。各機関に大幅な自治権が認められるようになり、各機関は入学生の選定基準を設定することが可能となったのである。二〇〇七年にはボローニヤ・プロセス¹に参加し、教育制度を三年間の学士課程、二年間の修士課程、三年間の博士課程に統一した。

大学教育における質保証の定義は、国家や大学によって多様である。スウェーデンにおける大学教育の「質」とは、大学で実施される教育が、学位を授与するために必要な教育環境（教員、授業、教室、ICT、教材など）を整備し、高等教育法に記載する「知識と理解」「コンピテンスとスキル」「判断とアプローチ」に関する目標を達成していることを意味する。

高等教育法にはプログラムごとに学生が修得するべき知識、スキル、態度が記載されている。例えば、学士課程教育では、（1）批判的な考察能力を身につける、（2）自律的に問題を認識し、系統立てて考え、解決する能力、（3）社会に出ても様々な変化に対応できるようになること、（4）学術的な情報を収集し、説明できるようになること、（5）知識の進歩に遅れないようにしていくこと、（6）他者と知的なコミュニケーションができるようになること——である。専門分野に関する知識や理解を身につけるだけでなく、倫理的な道徳観の涵養も求められている。倫理的な道徳観とは、男女差別、経済的・民族的差別への配慮、民主的な考え方をもつことを指す。こうした倫理的視点は、大学教育の質保証としても重要な項目となっており、大学でこれらの価値観を軽視した教育や行為に遭遇した場合、学生は異議申し立てを行う権利が認められている。

こうした高等教育法における学修の目標に

対して、全国学生組合は、大学は高等教育法に記載されている通りの知識、スキル、態度を修得するための教育を行っていない、と批判した(The Swedish National Union of Students 2014)。つまり、大学で教鞭をとる教員からの講義はあくまでも研究者として教育が提供されており、教員の研究テーマに沿った内容が日々の講義で伝えられ、教員中心の授業スタイルが実施されていることにに対して学生側から異議申し立てが行われた。こうした授業スタイルでは高等教育法に記載されている学修成果を身につけることができないと指す。こうした倫理的視点は、大学教育の質保証としても重要な項目となっており、大学でこれらを軽視した教育や行為に遭遇した場合、学生は異議申し立てを行う権利が認められている。

大学は大学教育の質を向上させるため、学生が学修成果を達成するための学修支援を提供することが課題だといえる。大学は教育の質を保証するためにも、学生が学修スタイルについても独自に展開するようになつた。いくつかの大学において、教員に対するティーチング・ポートフォリオ

リオの作成、学生に対するラーニング・ポートフォリオの作成を推奨している。例えば、メーラダーレン大学やヨーテボリ大学では教員の教授スキルを高めるために、また指導履歴を記録するためにティーチング・ポートフォリオを作成することを促している。またウップサラ大学では、学生が自身の学修履歴を把握するためティーチング・ポートフォリオを作成するサービスを提供している。

こうしたスウェーデンにおける学修支援の取り組みを紹介するために、今回はウップサラ大学における全学的な学修支援の事例、次回ではウップサラ大学における科学者育成のための学修支援およびルンド大学における全学的な学修支援を事例として取り上げる。

ウップサラ大学における取り組み

ウップサラ大学は、一四七七年にスウェーデンにおける最初の高等教育機関として設立された。学士課程、修士課程をあわせて三万一人の学生が在籍しており（二〇一四年秋学期）、ストックホルム大学、ルンド大学に次いで三番目に学生の数が多い。人文社会科学系、医薬学系、科学技術系の学部・学科を設置する総合大学である。

ウップサラ大学キャリア学修課では、学生への学修支援として学修・キャリアカウンセラーを配置し、大学が提供しているコースの情報を伝達したり、学修や就労に関する相談をうけたりしている。学修・キャリアカウンセラーは学習や就労に関連する対応の他にも、大学の規則、入学要件、卒業要件などに関する相

談にも対応しており、大学生活全般に関する学生の質問や相談に応じている。キャリア学修課では、学習や就職活動に関する相談に対応するために（1）個人相談、（2）履歴書添削、（3）スカイプでの相談を実施している。それぞれ四五分間の時間が設定され、七名から八名のカウンセラーが常駐している。学生はどのカウンセラーに対応してほしいのかを事前に選択することができる。学生が学修・キャリアカウンセラーへの面談を依頼する際には、事前にインターネット上の予約サイトで予約をしなければならない。（1）から（3）のどれに応じる支援を受けたいのかを選択し、カウンセラーを選択した後、面談を実施するスケジュールを確認してから、カウンセリングの日時が決定されるという流れになっている。キャリア学修課が行っている支援以外でも、各学科プログラムに学修カウンセリングラーニングセンターが配置されており、専攻分野に関する学修の悩みについても対応している。

就労支援については卒業間近の学生に対して、履歴書や添え状の書き方、面接試験をうまくこなすためのアドバイスを行っている。また、キャリア・ポートアルサイト「UUキャリア・ゲート」を運営しており、このサイトを通じて学生に就職関連のイベント、セミナー、ワークショップ、インターンシップなどに関する情報を提供している。キャリアセミナーは、スウェーデン人学生だけでなく外国人学生も対象に行っている。外国人学生への就職市場で魅力的な人材になるには」という

△参考文献

The Swedish National Union of Students (2014). Improving Teaching and Learning in Swedish Higher Education: A Student Centred Perspective. Stockholm, Globalt företagstryckeri.

△注

1 ボローニヤ・プロセスとは、ヨーロッパ域内における大学レベルの交流および協力の促進、大学の国際的競争力の強化を目的としたものである。具体的には、国家間の単位互換性を高めること、共通の評価枠組のもとで国内の枠組を設定すること、学位取得の教育年限の統一などがある。